



報道関係者各位

令和5年8月18日

舞鶴市事業者電力価格高騰緊急対策事業給付金 ～申請受付が始まります～

電力価格高騰の影響が大きい市内の高圧電力契約事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援するため、舞鶴市独自の給付金を支給します。
この度、下記のとおり申請受付を開始いたしますので、お知らせします。

記

- 申請受付期間 令和5年8月21日（月）～11月30日（木）
- 給付対象者 高圧電気を契約し、使用している舞鶴市内に事業所を有する中小企業者、または中小企業団体
- 給付金額

高圧電力契約1口につき	20万円
-------------	------
- 申請書配架場所 産業創造・雇用促進課内「事業者支援特別相談窓口」、西支所
※市ホームページからダウンロード可能
- 申請方法 原則、郵送（レターパック）
- 提出先・お問い合わせ 舞鶴市産業振興部産業創造・雇用促進課内
「事業者支援特別相談窓口」
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地
受付窓口専用電話 0773-66-0028
FAX 0773-62-9891

舞鶴市 産業創造・雇用促進課（担当：山本、松岡）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1021、FAX:0773-62-9891

E-mail:sangyo@city.maizuru.lg.jp



SDGs 未来都市